

## **第 62 回宮崎海岸市民談義所 議事要旨**

日時：令和 8 年 3 月 6 日(金)19:00～21:25

場所：佐土原町商工会館 2 階集会室

参加者：

□市民：11 名

□宮崎海岸市民連携コーディネータ：

吉武教授（九州工業大学）

高田准教授（兵庫県立大学）

□行政関係機関：

（国）宮崎河川国道事務所、宮崎海岸出張所、宮崎港湾・空港整備事務所

（県）河川課、港湾課

（市）佐土原総合支所農林建設課

**実施内容：**

宮崎河川国道事務所田脇副所長より開会の挨拶を行った後に、宮崎県河川課湯川主幹より国、県の担当者、他行政機関とコンサルタントの出席者の紹介を行い、その後、高田宮崎海岸市民連携コーディネータ（以下「コーディネータ」）の進行により談義が進められた。

はじめに、コーディネータより今日の流れを説明した。続いて、「市民談義所等の振り返り」として、コーディネータよりトライアングル、ステップアップサイクルによって事業が進められていく仕組み、談義所のルールについて説明し、事務局より今年度の市民談義所等の開催状況や事業の条件、工事の実施状況について説明した。また、コーディネータより第 61 回市民談義所（R8.1 開催）のまとめを説明した。

次に、「第 19 回技術分科会の報告」および「第 13 回効果検証分科会の報告」について事務局から説明し、技術分科会・効果検証分科会での意見・議論に対する質問や、今後、委員会に伝えてほしいことについて談義を行った。

※会議の開催前 1 時間程度で、従前より参加している市民と初参加の市民との知識のギャップを埋めるとともに、市民談義所への理解を深めるため、来場者の質問に回答する相談窓口を開設した。

## 1. 市民談義所等の振り返り

### [参加者]

- ・第61回市民談義所で、養浜内にゴミが多く混じっていたという指摘があった。  
「宮崎の海岸を美しくする会」として、海岸の美化活動をしているので、非常にけしからんと感じている。行政が、市民からの指摘があるまで養浜にゴミが混じっていることに気づいてなかったことも不適切であると思う。工事の安全管理面からも、ゴミがないように注意すべきなのではないか。
- ・事業主体は養浜を実施する工事業者にどのような指導をしているのか確認したい。養浜にゴミが含まれていると漁業者から事業に対する反対意見が出るのではないか。
- ・前回の市民談義所の説明であった「新たな制約条件」とは何なのか。

### [事務局]

- ・工事発注時に、受注業者に対してゴミの混入が生じないように指導しており、回収もお願いしているが、市民談義所で指摘を受けて改めて注意をした。

### [事務局]

- ・漁業者から、ゴミの混入が理由の養浜に対する反対意見はいまのところ聞いていない。

### [参加者]

- ・前回市民談義所で指摘を受けた工事だけではなく、これまで投入してきたすべての養浜でゴミが混入していたのではないか。

### [コーディネータ]

- ・事業主体からは改めて工事業者に指導をしているということなので、今後の状況をもう少し見守っていただければと思う。
- ・養浜や事業の実施状況について詳細は本日の後半にも談義したい。

## 2. 第19回技術分科会の報告

## 3. 第13回効果検証分科会の報告

- ・質疑特になし

～ 休憩 ～

## 4. 談義

※技術分科会での意見・議論に対する質問や、今後、委員会等に伝えてほしいこと、聞きたいことなどについて、挙手形式で談義を行った。

### [参加者]

- ・当初計画案が実現困難ということで令和5年度に、現在の小突堤7基追加の計画案が出てきていると思う。

- ・この 50m の小突堤で対策するという条件は変えられないのか。突堤以外の構造物での対策についても検討はするのか。
- ・第 19 回技術分科会で、住吉エリアには小突堤 50m を 4 基追加したとしても、目標浜幅 50m には達しないという共通認識を得たのかと思っていたが、突如として砂浜による「既設護岸の洗掘防止」「浜幅 30m あれば既設護岸が壊れないからいいじゃないか」という議論が出てきて戸惑っている。「目標浜幅 50m」はどこへ行ってしまったのか。
- ・これまで侵食が進んでいて、宮崎県が緩傾斜護岸の前が洗掘して倒壊するという懸念を持っていたという背景はあるのか。護岸の洗掘に対して必要な浜幅が 30m であるから浜幅 30m が必要というよりは、達成できる見込みのある浜幅 30m がどのような機能を持つかと確認した結果、既設護岸の洗掘に対しては有効だったという結論に思える。つまり、小突堤ありきであるように思える。
- ・資料②p. 38 に示されている第 19 回技術分科会の議事概要で、委員からの補足として「浜幅 50m が必要だという判断をすれば、突堤以外の構造物を用いることも検討しないと厳しい」と書かれている。にもかかわらず、技術分科会では小突堤による対策以外考えないという説明をしているようにしか見えない。
- ・突堤は沿岸方向の流れには対応できるが岸沖方向の離岸流には対応できない。このため、もっと柔軟に小突堤以外の工法も含めて検討するべきではないかと思う。行政の手続き上、小突堤以外の方法を取るのが難しいのかも含め、教えていただきたい。

#### [参加者]

- ・浜幅 30m の取り扱いについて、第 19 回技術分科会の議事概要として、資料②（説明資料）p. 38 では「浜幅 30m の確保がひとつの基準になると感じた」と書かれているが、資料③（技術分科会議事概要）p. 5 ではこの文章の前に「今回の説明を聞いて、」という前段がある。この部分を資料②で省略したのは何故か。

#### [事務局]

- ・まずは検討のスタート案である小突堤と養浜の組み合わせでどれだけの浜幅が確保できるのかを確認したところで、これを目指すべき浜幅としているわけではないということを再度説明したい。
- ・小突堤と養浜の組み合わせで達成できる浜幅は、越波防止に必要な浜幅には達していないということは、技術分科会でも再三確認しており、技術分科会委員から市民談義所でも共有するように言われているものである。
- ・資料②p. 38 は資料③を抜粋して作成したものである。
- ・住吉エリアの望ましい浜幅を今後検討するにあたり、小突堤以外の構造についても対策案として出てくると考えている。ただし、資料②p. 38 にも記載されているとおり、宮崎海岸では砂浜に平行な沖合施設の整備は市民から受け入れられないだろうということは市民連携コーディネータから技術分科会で伝えており、技術分科会委員もその認識である。

- ・越波防止をするという目標を下げたわけではないので、その点は理解していただきたい。

**[参加者]**

- ・突堤整備も養浜もせずに越波を防止する方法としては、護岸を嵩上げするという方法があると思うが、このことは検討するのか。
- ・当初計画時から、宮崎海岸では調査を重ねてきて、データが蓄積されていると思う。これらのデータを反映させた将来予測を実施した場合でも、当初の突堤3本+養浜の計画で目標浜幅の50mを達成することができるのか確認して結果を見せていただきたい。
- ・当初計画のとおり実施すれば目標浜幅を達成できるというのであれば、将来漁業形態が変わって漁業者が突堤延伸について許可を出す時が来るかもしれないので、それまでは護岸嵩上げなどの方法でしのぐという方法もあるのではないかと思います、この2点を確認したいと思った。

**[事務局]**

- ・突堤と養浜により砂浜を確保することができない場合の考え方としては、ご指摘のとおり護岸の嵩上げという方法が考えられる。もう一つの方法として、市民が望むかは別として、離岸堤等の消波施設を置いて護岸にあたる波を小さくするという方法がある。
- ・最新の知見を踏まえた当初計画の効果については確認したい。

**[参加者]**

- ・越波を防止するということが事業の目標としているが、越波して何が壊れるのを防ごうとしているのか。また、その波の高さはどのくらいなのか。自分のこれまでの経験上、もっとも大きな越波が生じたときでもせいぜい松林の中まで波が行った程度しか見たことがない。どのラインをどの程度の量の波が越せば越波というのか質問したい。

**[事務局]**

- ・護岸の設置されていないエリアでは、大きな波が来て浜崖が後退すると、背後地の浸水が懸念される。
- ・住吉エリアでは、越波を繰り返すことによる有料道路の倒壊などが懸念される。

**[参加者]**

- ・越波についてももう少し教えてほしい。どんな波の条件を考えているのか。台風でたまたま来た波なのか。どのような影響を考えているのか。

**[参加者]**

- ・どのラインを越したら越波と呼ぶのか。自然堤防を越えることを考えているのか。

**[コンサルタント]**

- ・越波は、例えば住吉エリアでは緩傾斜護岸の天端上に波がくることを越波とし

ている。

- ・計算では、波高 5.5m、周期 13 秒の波が来た場合に越波が生じる計算結果になっている。周期 13 秒はかなり長く、台風のうちねり性の波である。波高 5.5m は、年に 1 回程度来襲する波である。なお、もっと大きな波高 10m 程度の波が来た場合は、沖のバー地形で波が砕けるので、岸に寄ってくる波はそれほど大きくならない特性がある。

#### [参加者]

- ・自然堤防は、越波すると土砂が削られ問題があるということは理解できる。コンクリート護岸のある住吉エリアでは、年に 1~2 回越波が生じることで背後地にどのような影響があるのか。

#### [事務局]

- ・コンクリート護岸の天端の部分の劣化につながる。

#### [コーディネータ]

- ・住吉エリアの緩傾斜護岸ができた時は、これにより背後を守るという思想であり、波が当たったことによる被害も護岸で防ぐという考えだったというわけではないのか。

#### [事務局]

- ・護岸は、自然の浜崖が崩れたところを侵食防止の目的で整備したという認識である。

#### [参加者]

- ・突堤は砂浜に壁があるようで、見た目が怖い印象がある。このため、昨年の特例・よろず相談所で、どうせ突堤を整備するなら、ということで、市民が気軽に立ち入れる公園のように整備することを提案した。しかし、本日示された事業のイメージ図は、相変わらずコンクリートむき出しのものであった。「検討する」とは言われたが、検討しながらも当初の考え方は変えず着実に進めると感じる。
- ・このままでは、立ち入り禁止の箇所が増えて、子供に海岸に行くなと言っているようなものである。このような考え方は、時代にそぐわないのではないか。技術的な問題はあるのかもしれないが、突堤をコンクリートむき出しではなく砂に埋める、突堤の上に気軽に行けるなど、憩いの場やデートスポットになるような工夫について検討できないのか。

#### [事務局]

- ・観光・利用面に関するご意見は、市民談義所でも多数いただいているところである。一方、事業主体としては、本事業の本質である背後地の人々の安全を守るという点に主眼を置いており、その中で、景観や利用に配慮しているという位置づけである。
- ・なお、宮崎市が石崎浜の利用の活性化を考えているため共有しておく。

[コーディネータ]

- ・最近の市民談義所でも、景観・利用や海岸の価値という議論は繰り返し出ていた。事業主体は、守ることが事業の目的だと言うが、市民はこの場所で暮らしていくので、海岸をこうしてほしいというのは言い続けるべきであると思う。そうすると事業主体にも響くと思う。

[参加者]

- ・どのタイミングで検証して、この事業の成功・失敗を判断するのか。また、失敗だった場合にどのように方針転換するのか教えてほしい。このままでは、構造物をつくりっぱなしで終わるような気がして不安に思っている。

[事務局]

- ・「失敗」という考え方をせず、宮崎海岸ステップアップサイクルに則り、効果を確認しつつ改良を加えながら進めていくということを考えている。

[コーディネータ]

- ・大きな失敗をしないように、小さく試して検証して改善していくというのが、宮崎海岸ステップアップサイクルの考え方である。検証も、効果検証分科会という手順を踏んで実施することになっている。

[参加者]

- ・何年で判断するという基準は決まっていないのか。

[事務局]

- ・効果検証分科会は、2年前に実施した対策について、1年間調査を実施して、その結果について効果検証を行うということ、繰り返している。

[参加者]

- ・その手順は、成功するまでエンドレスで実施するのか。市民談義所も続けていくのか。

[コーディネータ]

- ・少なくとも国土交通省が直轄事業として実施している期間は、続けていく。

[参加者]

- ・本事業で整備した突堤などの構造物が負の遺産にならないように、できれば何かプラスになるようにしていただきたい。

[参加者]

- ・資料②p. 57に垂直護岸前の写真が出ているが、このように消波ブロックがあって、(人頭大の)石が広がっていると、どこが砂浜だ、と感じる。この場所は、砂浜に戻るのか。一度大きな石を入れたら、そう簡単には動かないのではないのか。このように石とブロックを入れればある程度は守られると思うが、本当に大きな波が来たら、護岸の基礎からえぐれて意味がない。
- ・市民談義所がはじまったころによく使われていた、一ツ葉有料道路まであと

70cm というところまで浜崖の後退が迫ったショッキングな写真があった。あの頃から変わっておらず、波は怖いため、なんとか波を消したほうがいいというのは分かる。しかし、このように砂浜がない状況ではアカウミガメは近寄ることもできない。

- ・配慮すべきことがあって大変だとは思いますが、なんとか宮崎海岸を守っていただきたい。

#### [参加者]

- ・資料②p. 27 は、380 万 m<sup>3</sup> の養浜を実施した場合のシミュレーション結果であるが、直轄事業完了後では宮崎県は年間 3 万 m<sup>3</sup> の養浜しかできないと言っている。宮崎海岸は、過去に年間 28 万 m<sup>3</sup> の土砂が移動していたと聞いた。28 万 m<sup>3</sup> 出て 3 万 m<sup>3</sup> 入ってくるというのでは、計算が合わないのではないか。

#### [事務局]

- ・令和 6 年度に、最新の測量データ等を用いて宮崎海岸の土砂収支を見直している。
- ・見直しても、ご指摘のように移動していく量に対して養浜量が足りないという点については変わっていない。技術分科会でも本事業は小突堤よりも養浜が重要ということを言われており、直轄事業の終了後も引き続き事業間連携で宮崎河川国道事務所が河川事業等で掘削した土砂を海岸に持ってこられるように調整していきたいと考えている。

#### [参加者]

- ・令和 5 年度時点の残養浜量 380 万 m<sup>3</sup> というところで、事業完了まで年間約 30 万 m<sup>3</sup> (380 万 m<sup>3</sup> ÷ 事業完了予定までの 14 年間) の養浜をするということになるが、今年の養浜量は 10 万 m<sup>3</sup> である。年間 30 万 m<sup>3</sup> の養浜というのは相当な量である。これは、技術的に可能なのか。

#### [事務局]

- ・総合土砂管理・事業間連携の観点で実施できるように取り組んでいきたいと考えている。

#### [参加者]

- ・資料②p. 53 からの数ページにわたって、景観の説明をしているが、資料②p. 32、p. 33 の住吉エリアの対策検討では一切景観について配慮されていない、突堤ありきの検討になっている。安全面が重要ということは理解するが、景観についてもおろそかにしてはいけないと思う。景観や環境は、構造物を 1 回入れたらもとは戻らない。これから先にきれいな景色を残していくということは絶対に譲ってはいけないところである。

#### [事務局]

- ・まずは防護の機能をしっかり確保した上で、景観にも配慮していこうというの

が基本的な考え方である。

- ・資料②p. 32、33 の検討は、景観への配慮の段階にまだ至っていないものである。住吉エリアの具体的な検討を進める中で、景観に関する検討も行っていく。
- ・住吉エリアの利用が多いという意見はこれまでもいただいております、しっかり考慮していきたい。

**[参加者]**

- ・住吉エリアは、最も市民が来るところなので、このことを理解していただきたい。

**[参加者]**

- ・宮崎海岸ステップアップサイクルについて、失敗だと判断した時に構造物を「増やす」「延ばす」という選択肢を念頭に置いているように思える。効果がありすぎるから構造物を削る、撤去するというような判断もあるのか。

**[事務局]**

- ・宮崎海岸の侵食対策は、1基ごとの突堤で効果を発揮するものではなく、複数の突堤の組み合わせで効果を発揮するものなので、ひとつひとつで判断はできない。

**[コーディネータ]**

- ・市民談義所の初期の段階から、撤去についても問われているところである。事業の制度のこともあり、事業主体からの回答が物足りない場合もあると思うが、今後も引き続き発言していただきたい。
- ・市民が懸念しているのは、構造物はできたけれど砂浜が付いていないという状況であるということは、コーディネータからも事業主体および委員会に常に伝えていく。

**[参加者]**

- ・現在、住吉エリアの本突堤北側にこれまでで最も砂浜が付いているということのを第 61 回市民談義所で指摘した。このことについて、調査はしてもらえたのか。
- ・これまでも、冬場に突堤の北側に砂浜が付くことはあったが、今年は特に広がっている。また、今年は、本突堤周辺に養浜も実施していない中で砂浜が付いている。
- ・これまでの事業の集大成であると思うが、なぜこうなったのかというのを徹底的に追及して、これからの対策に活かしてほしい。

**[事務局]**

- ・本突堤との位置関係から、浜幅 50m 以上を確保していることを確認している。詳細には、測量を実施している。
- ・これまで継続的に養浜を実施してきた効果であると考えている。
- ・令和 5 年、6 年と、大きな波浪が来襲していなかったため、陸域にだいぶ砂が

残っているという状況ではある。一方、台風が来襲した令和4年度には、波浪により陸域の土砂が減少したという状況があったため、現在の状況に満足しているものではない。

#### [参加者]

- ・市民談義所のあり方について物申したい。
- ・市民談義所の100ページ近くの資料をその場で理解することは難しく、いっぱいいっぱいである。一方的な説明会であるように感じる。
- ・これまでの市民意見がどのように扱われて、どのように工法や施工に反映されてきたのか分からない。参加者の皆さんはどのように考えているか。発言をした次の談義所では、「概ね了承を得た」としてまとめられてしまっている。
- ・令和6年度に、直轄事業期間を10年延伸してもらっているが、コンクリート構造物を増やしたくて直轄事業期間を延伸してもらうことを願ったわけではない。今の事業は、固定のモデルパターンの突堤をいかに増やすかということしか考えていないように思う。あそのとき、直轄事業期間を延伸してもらわなければ、余計な突堤ができなかったのではないかと後悔し始めている部分もある。
- ・余計な構造物を造らずに砂浜を増やそうという気持ちで、これまで一生懸命市民談義所に参加してきた。しかし、今、事業主体がやっていることは突堤の話ばかりである。
- ・市民談義所での市民の思いが本当に反映されていないと、ここから先の10年は、ただただ構造物ができて、砂浜も広がらなかったという後悔の10年になってしまうかもしれないと懸念している。
- ・市民の意見を適切にPDCAに取り込んでいただきたい。

#### [コーディネータ]

- ・「もっと意見を言う時間がほしい」、「自分の意見が反映されているように感じられない」と参加者が思っていることについては、コーディネータとしても責任を感じている。
- ・言ったことがすぐに反映されるというわけではないが、市民談義所に来て、言い続けるということは重要で、それがなければ行政や専門家の一方的な観点からの事業になってしまうので、目的を達成すればOKということになってしまう。しかし、海岸に対する視点というのは多様であるので、それらを出し合って、共有して、事業主体に影響を与えるというサイクルになると考える。
- ・第61回、第62回と2回続けて市民談義所が一方的な説明の場になってしまったが、これからは広い視野で自由に海岸について談義できる場のデザインを、コーディネータとしても事業主体に投げかけていきたい。
- ・市民談義所だけでなく、よろず相談所などでも意見を聞かせていただきたい。
- ・海岸の事業は、効果が出るのに時間がかかるものだと思っているので、まだ後悔はせずに、市民・行政と一緒に、事業を良いものにしていただきたい。

## **5. スケジュール**

[事務局]

- ・令和8年度も引き続き市民談義所を開催していく。

## **～コーディネータのまとめ～**

[コーディネータ]

- ・前提条件をお互い理解した上で、これから海岸の将来像についての議論をした  
いと思ったため、説明と質疑中心の市民談義所が続いた。率直な意見をぜひ  
言っていただき、引き続き参加していただきたい。

以 上